

令和 8 年 8 月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和 8 年 8 月 25 日（火）
2. 開催場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室
3. 出席委員 農業委員 11 名 / 農地利用最適化推進委員 7 名

< 農業委員 >

会長	松村 勘兵衛		
会長職務代理	廣瀬 介治	8 番	柴田 喜代美
3 番	斎藤 勝	9 番	田中 政男
4 番	滝本 和子		
5 番	島田 幸治	11 番	吉田 武博
6 番	山口 清	12 番	竹内 富美子

< 農地利用最適化推進委員 >

1 番	横山 定守		
欠員		7 番	松田 数実
3 番	田中 昭司	8 番	林 博史
		9 番	長谷川 晶俊
5 番	川原 龍夫	10 番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農業委員 7 番 多田 充江 10 番 長谷川 敬祐
農地利用最適化推進委員 4 番 山内 文寛 6 番 山本 清隆

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第 16 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	可決
議案第 17 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請意見について	可決
議案第 18 号	農用地利用集積等促進計画（案）について（農地中間管理事業）	可決
議案第 19 号	現況証明願いについて	可決

（報告事項） ・ 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩
係長 山本 典子 主査 笠松 磨紀子

6. 議事

事務局	ただいまから、令和8年8月定例農業委員会を開催いたします。また、多田充江委員、長谷川敬祐委員、山内推進委員、山本推進委員の欠席の旨、お伺いしております。 それでは、松村会長より開会のご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。それでは、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	これより本日の会議に入ります。事務局より8月分の経過報告をお願いしたいと思います。
事務局	(報告)
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、本日の議事録署名委員を、3番 斎藤 勝 委員、4番 滝本 和子 委員にお願いしたいと思います。これより、議事に入ります。 日程第1 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、山口委員より報告をお願いします。
山口委員	8月12日に吉田委員と事務局とで五本寺の現地を確認してまいりました。資料のとおり田を確認しました。15字1番、4番も水路が通っており、譲受人の方がこの場所を田にするとのことでした。
議長	ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決します。議案第16号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。

議長	それでは、議案第16号は、原案どおり、承認することに決しました。 つづきまして、日程第2 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	このことについて、現地を確認していただいておりますので、吉田委員より報告をお願いします。
吉田委員	8月12日に確認してまいりました。鉄塔があるので問題がないようにお願いします。
議長	報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
事務局	吉田委員の鉄塔の周辺のため問題がないようにというお話ですが、北陸電力安全区域とのことで鉄塔敷地から13m離して砂利採取する計画になっております。
吉田委員	以前、上森川で砂利採取をしていた時に、水が多くてポンプアップしていた時があった。 他の地区で砂利採取したときに、西妙金島で水が枯れた時もあった。
事務局長	お聞きしましたそういった事例があった事を、業者にお伝えしておきます。
吉田委員	お願いします。
議長	ほかにございますか。ないようですので、これより採決したいと思います。議案第17号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	議案第17号は、原案どおり、承認することに決しました。
職務代理	つづきまして、日程第3 議案第18号 農用地利用集積等促進計画(案)についてを議題といたします。松村会長におかれましては、退室をお願いします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)

職務代理	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、これより採決いたします。 議案第18号は原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
職務代理	それでは、議案第18号は原案どおり承認することに決しました。 退出された松村会長は入室をお願いします。
議長	つづきまして、日程第4 議案第19号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明お願いします。
事務局	(説明)
議長	ありがとうございました。この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、1番について、吉田委員より報告お願いいたします。
吉田委員	写真を見ていただけて分かるように住宅もありますが木が茂って山林化しているところもあります。
議長	つづいて、2番について、山口委員よりお願いします。
山口委員	車庫と住宅が建っている敷地として非農地であることを確認してきました。
議長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますか。 議案第19号は原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	異議がないようですので、議案第19号 は、原案どおり承認することに決定いたしました。
	次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	このことについてご意見、ご質問ございませんか。 ないようですので、その他(1)地区別農業経営・管理セミナーの開催につ

	いて（２）技能講習会等の開催について（３）新規就農相談会の開催について（４）「地域計画」のブラッシュアップについてを事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	つづきまして、その他（５）令和８年熊本地震義援金について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	つづきまして、（６）農業者年金について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	次回の定例農業委員会について説明願います。
事務局	（説明）
議長	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお戻しいたします。
事務局	松村会長、ありがとうございました。以上で８月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長 八村勘矢衛

3番 斎藤 勝

4番 滝本 和子